

多胎児家庭支援の充実（移動経費の補助）について

1 事業目的

多胎児を育てる家庭が抱える、同時に複数の子どもの育児をすることに伴う身体的・精神的負担や外出の不自由等の多胎児家庭特有の困難に対して、移動経費を補助し、乳幼児健診や予防接種などの母子保健事業を利用する際の負担軽減を図る。

2 対象

3歳未満の多胎児育児中の世帯

（平成30年4月2日以降に生まれた方、年間約130世帯）

3 内容

- ・0歳、1歳、2歳時（各年齢で1回ずつ）に専門職による面接を受けたのち、1世帯あたり年間2万4千円分の品川区内共通商品券（タクシーで利用可）を配付する。
- ・面接は、多胎児家庭に対する負担を軽減するため、乳幼児健診等の既存事業の機会を活用する。
- ・既存事業以外での面接を希望する場合は、各世帯の状況に応じ、個別に対応する。
- ・面接の結果、必要に応じて支援を行う。

4 周知方法

- ・対象の多胎児家庭に対し、4月中旬に住所を管轄する保健センターより、案内を郵送する。
- ・4月以降に出生または区外より転入してきた対象世帯については、月単位に案内を郵送する。
- ・区ホームページに事業案内を掲載する。

5 予算額

3,131千円

[内訳] 商品券購入経費 3,120千円 (@24,000×130件)

事務経費 11千円

*とうきょうママパパ応援事業対象事業（都補助率10/10、令和6年度まで）